

令和三年十月吉日

家庭に関する学科等で学ぶ生徒の進学機会の拡大等についての要望書

全国高等学校長協会家庭部会
理事長 木次 慎一
同 進路調査研究委員会
委員長 稲葉 昌弘

家庭に関する学科等においては、将来の生活産業を担うスペシャリストの育成を目指し、知識・技術の習得はもとより、学習の定着をより確実にするため、公益財団法人全国高等学校家庭科教育振興会主催、文部科学省後援による家庭科技術検定（被服製作技術検定、食物調理技術検定、保育技術検定）などにも取り組んでおります。このような中、家庭に関する学科で身につけた知識・技術をさらに高めるため、また、より高度な資格を取得するため、大学・短大への進学を希望する生徒が約三割おります。

そこで、各大学等の入学者選抜において、家庭に関する学科等で学んだ生徒の取組の成果に対する評価を十分にしてくださいますよう、強く要望するものであります。また、経済的な理由で、進学を断念したり、入学後の学業に専念できない生徒も少なからずいたりすることなどから、その環境改善を切に願うものであります。

つきましては、進学機会の拡大に向け、入学者選抜の改善や環境整備など、左記の事項について特段のご高配を賜りますよう、全国高等学校長協会家庭部会の総意によってお願い申し上げます。

記

一 「一般選抜」「総合型選抜」「学校推薦型選抜」における家庭に関する学科等で学ぶ生徒を対象とした枠の設置及び拡大、並びに「専門学科・総合学科卒業生選抜」の積極的な導入。

二 家政関係の学部・学科（教育を含む）における入学者選抜において、出願資格・条件のひとつに、家庭科技術検定を明記するとともに、その成果や課題研究・学校家庭クラブ活動等の実績の適切な評価。

三 家庭科技術検定などの家庭に関する学科等で学んだ学習成果に応じて、入学金・授業料等の減免や奨学金制度の充実等、経済的優遇措置の一層の拡充。

以上の三項目につきまして、重点事項として要望いたします。

特に、今後の入学者選抜の実施にあたっては、一及び二について、特段の配慮を重ねてお願いいたします。